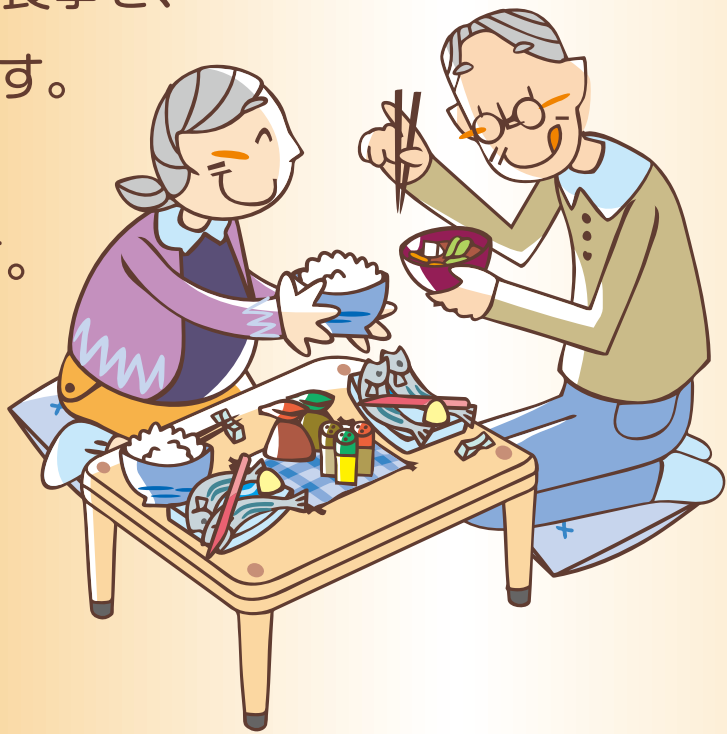


船橋市 食の自立支援事業

# 配食サービスの ご案内

2020年6月～  
2021年5月

栄養バランスの取れた食事を、  
ご自宅までお届けします。  
お届けと併せて  
安否の確認も行います。



食事内容に関するお問い合わせ

☎ 047-436-2831

受付時間 ● 9時～17時 (土・日・祝休日・年末年始を除く)

公益財団法人 船橋市福祉サービス公社

※ 2社の中から1社を選んでください。

業者名

## 宅配クック123

管理栄養士が栄養とバランスと食べやすさに配慮し献立を作成しています。  
普通食は、低栄養予防に必要なたんぱく質を1食につき16～24g摂取できる  
栄養改善型のお食事です。

### 普通食



### カロリー・塩分調整食



### たんぱく・塩分調整食



### 透析食



### やわらか食



### 消化にやさしい食



### ムースセット食



昼食 番号	夕食 番号	食事の種類	ごはん	価格 (税込)	ごはん 変更	主菜 変更	刻み
1	27	普通食	あり	594 円	粥	○	刻み大・ 刻み小
2	28		なし	540 円			
3	29	カロリー・塩分 調整食	あり	820 円	粥	×	
4	30		なし	777 円			
5	31	たんぱく・塩分 調整食	あり	820 円	粥	×	
6	32		なし	777 円			
7	33	透析食	あり	820 円	粥	×	
8	34		なし	777 円			
9	35	やわらか食	あり	820 円	粥	×	
10	36		なし	777 円			
11	37	消化にやさしい食	あり	820 円	粥	×	
12	38		なし	777 円			
13	39	ムースセット食	あり	820 円	粥	×	
14	40		なし	777 円			

●配達時間 昼食 ▶ 9時～12時 / 夕食 ▶ 15時～18時

●容器 使い捨て ●配達状態 常温

業者名

## まごころ弁当 船橋・鎌ヶ谷店

塩分控えめで素材本来のうまみを活かした和食中心のお食事。  
ご希望の方には、使い捨て容器での対応も可能です。

### 普通食



### カロリー調整食



### たんぱく調整食



### ムース食



昼食 番号	夕食 番号	食事の種類	ごはん	価格 (税込)	ごはん 変更	主菜 変更	刻み
15	41	普通食	あり	620 円	粥	○	刻み大・ 刻み小
16	42		なし	560 円		○	
17	43	カロリー調整食	あり	850 円	粥	○	
18	44		なし	790 円		○	
19	45	たんぱく調整食	あり	900 円	粥	○	
20	46		なし	840 円		○	
21	47	ムース食	あり	730 円	粥	×	
22	48		なし	670 円		×	

●配達時間 昼食 ▶ 9時~12時 / 夕食 ▶ 15時~18時

●容器 回収、使い捨て ●配達状態 常温

## 栄養管理サービス

※船橋市福祉サービス公社の管理栄養士がお伺いします。

※無料で食事や栄養のご相談・ご質問にお応えします。

※ご自宅への訪問かお電話で、食習慣改善のお手伝いを致します。

## お問い合わせ

公益財団法人 船橋市福祉サービス公社

T E L : **047-436-2831**

受付時間：9時~17時

(土・日・祝休日・年末年始を除く)



## 対象者

- 在宅のおおむね65歳以上の高齢者および身体障害者のみの世帯などで、食事づくりが困難な方

## 利用できる日

- 月曜日～金曜日の昼食及び夕食（土・日・祝休日・年末年始を除く）

## 申請方法

### ①申込み

↓  
申請書を記入し、高齢者福祉課、船橋駅前総合窓口センター（フェイスビル5階）12番窓口、各出張所、各連絡所のいずれかに申請書を提出して下さい。（高齢者福祉課のみ郵送可）

### ②事前調査

↓  
ご希望の配食業者が訪問し、利用日・食事の種類・お支払方法・お留守の際の置き場所などを確認します。（訪問する日は事前に電話連絡いたします）

### ③可否決定

↓  
**申込みから1週間程度で開始となります**  
（申請書の不備などがある場合は、日数を要する場合があります）

### ④サービス開始

↓  
配食（安否確認）・栄養管理サービスのスタートです。

### ⑤料金の支払い

月末締め 集金、振込み等で業者にお支払下さい。  
（事前調査時に配食業者に確認をしてください）

申請に関する  
お問い合わせ

## 船橋市高齢者福祉課

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

☎ 047-436-2352

受付時間 ● 9時～17時（土・日・祝休日・年末年始を除く）